

評 定 書

評定 CBL RC004-20 号

鉄建建設株式会社
常務執行役員 建築本部長 本荘 五郎 様

2025年9月16日付けで評定(更新)の受付を行った下記の案件について、一般財団法人ベターリビング評定規程第8条に基づき、鉄筋コンクリート構造評定委員会(委員長工学博士 勅使川原 正臣)において審査した結果、本件の「あと施工部分スリット工法(AWAT工法)」は、依頼者が提案する設計施工指針に従い設計および施工することにより、所定の性能が得られるものであると評定する。

記

1. 件 名 あと施工部分スリット工法(AWAT工法) 設計施工指針の妥当性について

2. 評定事項

本評定は、「あと施工部分スリット工法(AWAT工法)」に関して、依頼者より提出された資料に基づき、当該工法の設計施工指針の妥当性について審査したものである(詳細については別添)。評定の対象は以下のとおりである。

・あと施工部分スリット工法(AWAT工法) 設計施工指針

3. 評定区分 一般評定

4. 特記事項

本評定書は、2016年2月24日発行の評定書(評定CBL RC006-14号)について、「適用範囲(構造スリットタイプ:横方向スリット)の追加」に伴い再評定し、発行するものである。なお、本評定書の発行に伴い、既発行の評定書(評定CBL RC006-14号)は無効とする。

5. 有効期限 2031年2月23日

第1回更新発行日	2026年2月24日
変更発行日	2021年2月24日
変更発行日	2016年2月24日
原評定発行日	2014年2月28日



一般財団法人 ベターリビング

理事長 眞鍋 純

